



# 子どもの予防接種標準スケジュール（墨田区保健所作成）

**定期**・・・定期予防接種（23区内の指定医療機関での接種は無料）

**任意**・・・任意予防接種（一部助成あり）

定期予防接種の対象年齢

任意接種の接種できる年齢



ワクチン名	接種完了チェック	誕	1か月 2か月 3か月 4か月 5か月 6か月 7か月 8か月 9か月 10か月 11か月											1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳～											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
不活化 5種混合 (DPT-IPV+Hb)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				①	②	③	3回接種し、3回目から6か月～1年6か月の間隔をあけて追加接種					④												
不活化 小児用肺炎球菌	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(注)第1回目の接種開始年齢によって、接種回数が異なります。			①	②	③	3回目までを1歳未満で行い、3回目から60日間以上の間隔をあけて、12～15か月の間に追加接種					④												
不活化 B型肝炎	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				①	②	27日以上の間隔で2回、更に1回目接種から139日を経過した後に1回、合計3回																		
1価 ロタリックス	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				①	②	1回目は生後6週から接種可能。2回目は27日以上の間隔をあけて生後24週までに完了																		
経口生 口タ	(注)どちらか一方を選択します。				1回目は生後14週6日までに接種																				
5価 ロタテック	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				①	②	③	1回目は生後6週から接種可能。2・3回目は27日以上の間隔をあけて生後32週までに完了																	
注射生 BCG	<input type="checkbox"/>				① 生後5か月から8か月までの標準接種期間に受けることが望ましい																				
注射生 MR (麻しん・風しん混合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>														①					②	第2期は、小学校入学前の1年間に接種				
注射生 水痘 (水ぼうそう)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				1回目は1歳を過ぎたら早期の接種が望ましい 2回目は標準的には6か月～1年（最短で3か月）の間隔をあけて、3歳までに完了					①②															
任意接種 注射生 おたふくかぜ *一部助成あり	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(注) 予防効果を確実にするために、2回接種が望ましい。													①					②	2回目は、MR第2期と同時期の接種が望ましい				
任意接種 不活化 インフルエンザ *一部助成あり	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>															毎シーズン（10～1月）2回接種（1回目から2～4週間後に2回目）									
定期 不活化 日本脳炎	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>															(第1期) ①② ③						④	第2期は、9歳以上13歳未満で接種		
定期 不活化 2種混合 (DT)	<input type="checkbox"/>															11歳以上13歳未満で接種								①	
定期 不活化 HPV (子宮頸がん)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>															女性が対象。中学1年生相当の年齢で計3回接種。ただし、15歳未満から接種を開始し、5か月以上の間隔で接種する場合は計2回接種。									①②③ 又は ①②
任意 不活化 男性HPV *無料	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>															男性が対象。中学1年生相当の年齢で計3回接種。4価と9価のワクチンが助成対象（途中での打ち換えは不可）。ただし、15歳未満から接種を開始し、5か月以上の間隔で接種する場合は計2回接種。									①②③ 又は ①②

\* 種類の異なるワクチンの接種間隔

注射生 ワクチン 中27日（4週間）以上あける → 注射生 ワクチン

注射生ワクチン以外の種類の異なるワクチン間の接種間隔の制限はありません。



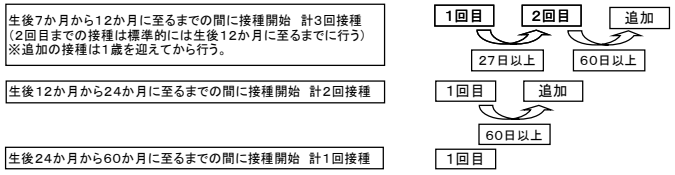
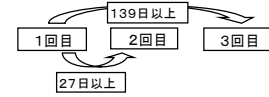
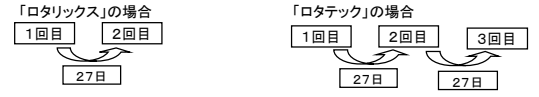



\* 同時接種については接種医とご相談ください

## すみだ予防接種情報サービス 『予防接種ナビ』をご活用ください！

お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくともメールでお知らせします。予診票の発行申請にもお使いいただけます。登録は無料ですので、区民の皆様はぜひご活用ください。



<https://sumida.city-hc.jp>

ワクチン名		種別 ワクチン	対象期間・標準的な接種期間・通知時期等	
定期 予 防 接 種	5種混合 DPT-IPV-Hib ポリオ・ジフテリア 百日せき・破傷風・ Hib	不活化	【定期予防接種の対象期間】生後2か月～90か月(7歳6か月)に達する前日まで 【標準的な接種期間】初回:生後2か月から7か月に至るまでの間に接種開始し、20日～56日までの間隔を置いて3回 計4回接種 追加:初回3回終了後、6か月～1年6か月の間隔をあける 【通知発送時期】生後2か月に到達前	【接種間隔】 
	小児用 肺炎球菌	不活化	【定期予防接種の対象期間】生後2か月～60か月(5歳)に達する前日まで 【標準的な接種期間】生後2か月から7か月に至るまでの間に接種開始 計4回接種 3回目までの接種は12か月に至るまでに行い、その後、60日間以上あけて 1歳以上で追加接種 追加接種の標準的な接種期間は生後12か月から生後15か月に至るまで 【接種間隔】 	*接種開始月齢によって、接種回数及び接種間隔が異なります。 
	B型肝炎	不活化	【定期予防接種の対象期間】生後12か月(1歳)に達する前日まで 【標準的な接種期間】生後2か月～9か月に達する前日まで 計3回接種 【通知発送時期】生後2か月に到達前	【接種間隔】 
	ロタ	経口生 ワクチン	【定期予防接種の対象期間】ロタリックス:生後6週～24週まで、ロタテック:生後6週～32週まで 【標準的な接種期間】1回目は、生後2か月から生後14週6日まで 2・3回目は右図のとおり 【通知発送時期】生後2か月に到達前	【接種間隔】 
	BCG	注射生 ワクチン	【定期予防接種の対象期間】生後12か月(1歳)に達する前日まで 【標準的な接種期間】生後5か月～8か月に達する前日まで 【通知発送時期】生後2か月に到達前	※接種は同一ワクチンで行います。
	MR (麻しん・風しん 混合)	注射生 ワクチン	【定期予防接種の対象期間】 <b>〈1期〉</b> 12か月(1歳)～24か月(2歳)に達する前日まで 計2回接種 <b>〈2期〉</b> 5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間 (年長児の4月1日～翌年3月31日) 【通知発送時期】1期:1歳に達する月の前月の10日頃 2期:小学校に入学する1年前の3月下旬 ※麻しん・風しんの両方に患った場合は必要ありません。	*未接種者に対する救済措置 MR1期(任意)⇒ MR1期未接種の子のうち、1期(定期)対象期間と2期(定期)対象期間の間の年齢の子 MR2期(任意)⇒ MRまたは麻しんまたは風しんの予防接種を受けた回数が1回以下の子で、 小学1年生～6年生相当年齢の子 MR3期(任意)⇒ MRまたは麻しんまたは風しんの予防接種を受けた回数が1回以下の子で、 中学1年生～高校3年生相当年齢の子
	水痘 (水ぼうそう)	注射生 ワクチン	【定期予防接種の対象期間】生後12か月(1歳)～生後36か月(3歳)に達する前日まで 【標準的な接種期間】1回目:生後12か月から15か月に至るまで 計2回接種 2回目:1回目接種終了後、標準的に6か月～1年(最短で3か月)の間隔をあける 【通知発送時期】1歳に達する月の前月の10日頃	
	日本脳炎	不活化 ワクチン	【定期予防接種の対象期間】 <b>〈1期〉</b> 生後6か月から90か月(7歳6か月)に達する前日まで <b>〈2期〉</b> 9～13歳に達する前々日まで 【標準的な接種期間】 <b>〈1期〉</b> 初回(1・2回):3歳に達した時から4歳に達するまでの期間 計4回接種 <b>〈1期〉</b> 追加:4歳に達した時から5歳に達するまでの期間 <b>〈2期〉</b> 9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	【通知発送時期】1期(計3回分):3歳に達する月の前月の下旬 2期:9歳に達する月の前月の下旬 【接種間隔】 
2種混合 DT	注射生 ワクチン	【定期予防接種の対象期間】11歳～13歳に達する前日まで 【標準的な接種期間】11歳～12歳に達するまでの期間 【通知発送時期】11歳に達する月の前月の下旬		
子宮頸がん予防 ワクチン (HPVワクチン)	不活化 ワクチン	【定期予防接種の対象期間】小学6年生から高校1年生相当年齢まで 【標準的な接種期間】中学1年生相当年齢 *計2回又は3回接種 *15歳未満からの接種開始で5か月以上の接種間隔で接種する場合は2回接種となり、15歳以上からの接種開始又は1回目と2回目の接種間隔が6か月未満で接種する場合は3回接種となります。	【通知発送時期】中学1年生の4月下旬 【接種間隔】 	

※ 定期予防接種は、疾病の性質などから、それぞれ定められた標準的な接種期間に接種を受けることが望ましいとされています。

- (1) 定期予防接種は、墨田区から送付された「予防接種予診票」と親子健康手帳(母子健康手帳)をお持ちになり指定医療機関で受けてください。
- (2) 墨田区から転出した場合、また、有効期限を過ぎた予防接種予診票は使用できません(有料での任意接種となります)。
- (3) 「予防接種予診票」を紛失してしまった際は、有効期間内であれば再発行いたしますので、お問い合わせ先へご連絡ください。  
墨田区へ転入の際は、表面の予防接種ナビを活用していただくか、親子健康手帳を各窓口へ御持参いただき、予診票を受け取ってください。



【お問い合わせ先】

墨田区保健所 保健予防課  
〒130-8628 墨田区横川五丁目7番4号  
すみだ保健子育て総合センター2階  
☎03(5608)6191